

第3期福島県医療費適正化計画 「新生ふくしま健康医療プラン」の実績評価（概要版）

実績評価について

- ▶ 根拠法 高齢者の医療の確保に関する法律（第12条第1項）
都道府県は、計画期間の終了の翌年度に目標の達成状況及び施策の実施状況の調査及び分析を行う

第3期福島県医療費適正化計画について

- ▶ 目的 県民生活の質の維持・向上とともに医療費の過度の増大を抑え、持続可能な医療提供体制の確保を図る
- ▶ 計画期間 平成30年度から令和5年度までの6年間
- ▶ 基本理念 すこやかで ともにいきいき “新生ふくしま”
- ▶ 施策

（1）県民の健康の保持の推進に関する施策

東日本大震災・原子力災害の影響に配慮した健康づくり

生活習慣病の発症予防の徹底

喫煙による健康被害の回避

予防接種の普及啓発

生活習慣病の早期発見・早期治療

糖尿病性腎症の重症化予防の取組の推進

保険者の医療費適正化施策に対する支援

（2）医療の効率的な提供の推進に関する施策

東日本大震災・原子力災害からの復興
（医療・福祉提供体制の再構築）

病床機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケア
システムの構築の推進

後発医薬品の使用促進

医薬品の適正使用の推進

精神障がい者の地域移行



実績

(1) 県民の健康の保持の推進

	目標値 (R5)	実績 (R4)	
特定健康診査の実施率	70%以上	56.4%	未達成
特定保健指導の実施率	45%以上	29.3%	未達成
特定保健指導対象者の割合の減少率	25%以上	15.1%	未達成
成人喫煙率	12%以下	21.4%	未達成
麻しん予防接種率	98%以上	第Ⅰ期 92.4% 第Ⅱ期 93.2%	未達成
糖尿病性腎症による年間新規透析導入者の数	243人以下	231人	達成
がん検診受診率	胃・肺・大腸50%以上 乳・子宮頸60%以上	胃34.1%、肺32.8% 大腸30.3%、乳48.4% 子宮頸46.2%	未達成

(2) 医療の効率的な提供の推進

	目標値 (R5)	実績 (R4)	
後発医薬品の使用割合	80%以上	83.2%	達成
医薬品の適正使用の推進 (重複投与の是正等)	お薬手帳の普及拡大のための取組を促進する	-	

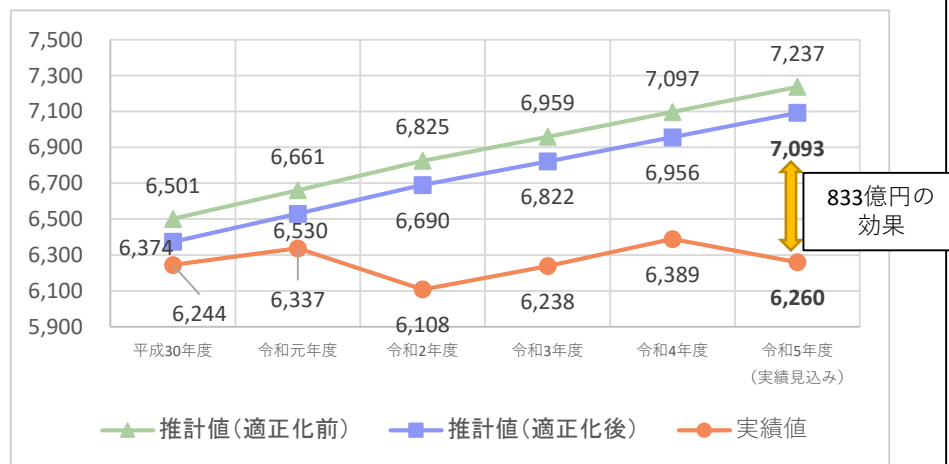
▶目標達成 8項目中2項目（医薬品の適正使用の推進を除く）

▶「住民の健康の保持の推進」に関する目標では、糖尿病性腎症による年間新規透析導入者の数以外の項目において、指標の改善は見られるものの、目標の達成には至っておらず、更に取組を強化する必要があります。

▶「医療の効率的な提供の推進」に関する目標では、後発医薬品の使用割合に関する目標が達成されましたが、引き続き、後発医薬品及びお薬手帳の理解促進及び普及拡大に向けた取組を推進していきます。

医療費

▶医療費適正化に係る取組を行わない場合、**令和5年度には7,237億円**の医療費が推計されていましたが、**実績見込みは6,260億円**となっており、**適正化の効果は833億円**となっています。



今後の取組

Point 1 新たな目標の追加

- ①高齢者の通いの場への参加率の向上
- ②バイオ後続品の使用促進
- ③外来化学療法加算届出医療機関の増加
- ④家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合の増加
- ⑤骨粗鬆症検診受診率の向上

Point 2 新たな取り組みの実施

- ・脱メタボ広報プロジェクト事業
 - ・健康経営スタートアップ支援事業
 - ・働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業
 - ・がん検診受診率向上大作戦
- など

県民生活の質の維持・向上及び持続可能な医療提供体制の確保を進めていきます。